

## 第42回 理事会議事録



日時：令和6年6月3日（月）

13時30分から14時40分まで

場所：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第42回理事会議事録

日時 令和6年6月3日(月)  
13時30分から14時40分まで  
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 7名

【出席者】

理事 細川 倫史 石羽根 恵子 大久保 士郎 小笠原 隆行 上濱 龍也  
鈴木 祐子 平野 信二

監事 猿ヶ澤 顕洋 新屋 浩二

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

- 議案第1号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
- 議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
- 議案第3号 第28回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
- 議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について

【議事の経過】

- |            |   |
|------------|---|
| 1 開会       |   |
| 2 出席理事数の報告 | 出席理事数 理事7名中 出席7名  |
| 3 理事長あいさつ  |   |
| 4 議事       |   |
| (1) 報告事項   | 代表理事の職務執行状況について   |
| 細川倫史理事長    | (報告事項) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業及び予算の執行状況について</li><li>・ 令和6年度の組織体制について</li><li>・ 不祥事の再発防止について</li><li>・ 県北青少年の家の送水管の漏水について</li></ul> |

質 疑	なし
(2) 審議事項 議案第1号	議案第1号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
嵯峨俊幸事務局長	議案第1号については、利用者の満足と安全の確保を第一に、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成に努めた旨、また、施設の利用者数は、県営体育館がアイーナ照明のLED化のため3か月休館したほか、猛暑の影響等による屋外施設の利用者減少が影響し、令和4年度末で閉場した県営野球場を除いた比較で約5万8千人減少した旨説明した。
議案第2号	議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
嵯峨俊幸事務局長	<p>議案第2号については、プロパー職員1名分の退職金のための取崩しによる退職給付引当資産の減、県営野球場の閉場や、県営スケート場の開場日数が少なかったことによる精算経費の減等による施設指定管理料収益の減などを説明したうえで、令和5年度は542万円余の赤字決算となる旨説明した。</p> <p>また、昨年度、職員による不祥事が発生したところであり、事務局としては、改めて、チェック体制を再確認し、確実に実施し再発防止に努めることを併せて説明した。</p>
(監査報告) 猿ヶ澤顕洋監事	<p>令和6年5月24日(金)に新屋浩二監事とともに令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行状況を監査した。その方法及び結果について次のとおり報告する。</p> <p>監査の方法及びその内容については監査報告書に記載のとおりであるが、令和2年度から5年度にかけて発生した職員による金銭の私的流用の発生原因及び対応状況について調査した。これについては、資料を伴って担当者から口頭で経緯等を確認した。</p> <p>次に監査の結果であるが、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。</p> <p>また、収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。</p> <p>なお、職員による金銭の私的流用事案は、組織のチェック体制に課題があったと考えられることから、今後同様の事案が発生しないよう、再発防止を求めた。これについては、担当者を含めたところで、現金を扱う場合のチェック体制構築による抑止力の効果について担当者に説明した。</p>

質 疑

鈴木祐子理事

県民ゴルフ場について、利用者の高齢化により利用者が減少している旨の説明があったが、現在はどういう方が利用しているのか。

小笠原隆行総務企画課長

65歳以上の高齢の方の利用が多く、昨年は、これまで利用していた高齢者の利用も少ないという状況であった。

鈴木祐子理事

生涯スポーツとしてのゴルフの魅力を伝えるためにも、利用者の底辺を広げる必要があると考える。

例えば、教育の場との連携が必要であるが、大学や高校でもカリキュラムの中の体を動かすレクリエーションのひとつコマでゴルフの初歩講座があってもいいのではないか。

また、県民ゴルフ場でグランドゴルフのコースを何面もつくるなども考えていいのではないか。

以上、県民のスポーツ振興のために意見として申し上げる。

嵯峨俊幸事務局長

昨年度も初心者のゴルフ教室を実施したりしているところであるが、今後も若い世代を取り込んでいきたい。

また、今年度はゴルフ練習場などにチラシを配付するなど、利用者獲得に努力しているところであり、御意見を参考にしながら取組を進めていく。

細川倫史理事長

今後も利用者が減るのではないかという危機感を持っており、若い方の利用者獲得を考えていく。

また、確かにグランドゴルフは盛んに行われており、様々工夫しながら進めていきたい。

鈴木祐子理事

青少年の家について、以前実施していた3施設合同の事業は止めたようであるが、各施設がそれぞれの地域性、特徴を生かして取組を進めているのは素晴らしい。

また、この間の新聞の「海釣り道場」の記事では、募集内容についても行数を割いて掲載されており、メディアの使い方が上手いなと感心した。

大久保士郎理事


3施設合同の事業は止めたが、例えば県北でフェスティバルが開催される時は他の施設から応援を出すなど、協力し合いながら事業を進めている。

事業の募集は、どこの施設もチラシ配付、地元の広報活用等、苦勞しながら進めているところ。先日の新聞の効果は絶大であり、内陸部からの問い合わせもあった。引き続き、新聞社の協力も求めながら効果のある広報に努めていく。

細川倫史理事長	議案第1号及び議案第2号について採決する。本案は原案どおり承認することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
細川倫史理事長	異議がないので、議案第1号及び議案第2号は原案どおり承認することに決定する。
議案第3号	議案第3号 第28回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
質 疑	なし
細川倫史理事長	議案第3号異議について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
細川倫史理事長	異議がないので、議案第3号は原案どおり決定する。
議案第4号	議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について
質 疑	なし
細川倫史理事長	議案第4号について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
細川倫史理事長	異議がないので、議案第4号は原案どおり決定する。
5 その他	
事務局 小笠原隆行総務企画 課長	平成25年度から令和5年度までの利用者数及び利用料金収入の推移の状況、4月分の利用者数及び利用料金収入の過去3カ年の比較並びに第43回理事会の開催について説明した。
質 疑	なし
6 閉 会	
小笠原隆行総務企画 課長	これをもって第42回理事会の一切を終了する。

上記記載に相違ないことを認める。

令和 6 年 6 月 10 日

理 事 長 細川倫史 

監 事 新屋浩二 

監 事 猿ヶ澤 顕洋 